



プロシードゥスがネオジャパン<3921>株式の大量保有報告書を提出



ネオジャパン<3921>について、プロシードゥスが12月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「安定株主として長期保有を目的としております。」によるもの。

報告書によると、プロシードゥスのネオジャパン株式保有比率は、6.74%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年11月27日。